様式第1号（第6条関係）

|  |
| --- |
| 松阪市中小企業カーボンニュートラル推進事業補助金交付申請書令和\*年\*月\*日（宛先）松阪市長所在地　\*\*\*名称　　\*\*\*株式会社代表者名　代表取締役　\*\*\*\*\*申請者令和\*年度松阪市中小企業カーボンニュートラル推進事業補助金\*\*\*,\*\*\*円を交付されるよう、松阪市中小企業カーボンニュートラル推進事業補助金交付要綱第6条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。関係書類　（1）市税の完納証明書（発行から３か月以内のもの） （2）会社パンフレット等（3）その他 |

事　業　計　画　書

１　企業概要

|  |  |
| --- | --- |
| 企業名称 | ○○株式会社 |
| 所在地 | 松阪市・・町 |
| 代表者役職・氏名 | 代表取締役　　・・・・・ |
| 設立年月 | ・・年・・月　 | 資本金 | ・・・・円　 |
| 従業員数 | 　　・・・名 |
| 主な事業内容 | ・・・の製造販売。主要生産品である・・は、・・・において・・・・、売上の中心である。　 |
| 担当者　役職・氏名電話E-mailアドレス | 補助金担当者名を記入してください。Tel：　　　　　　　　　@ |

２　補助金申請事業の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 申請事業の種別（申請事業に○印をつけ、以下の該当する事業について記載すること。） | ①省エネ最適化診断、省エネ対策検討、温暖化ガス排出量等算定に係る事業②省エネ機器への更新および設備改良に係る事業③自己消費用発電装置等の設置に係る事業 |
| 対象施設（所在地） | 松阪第１工場（松阪市○○町・・） |
| ①省エネ最適化診断、省エネ対策検討、温暖化ガス排出量等算定に係る事業【事業の概要】（事業内容、必要性、期待できる効果を示すこと。また、将来展望を記入すること。） |
| ②省エネ機器への更新及び設備改良に係る事業【更新及び改良設備名】（メーカー、型番も記載のこと。別に資料がある場合は、添付すること。国の省エネ関連補助金への上乗せの場合は、国への申請書の写しを添付することで省略することができる。）【設備概要】（設備の機能・改良方法について、優位性・先進性・省エネ性能等を含めて記載すること。別に資料がある場合は、添付すること。）【省エネ効果】（現状と比較し、どれくらいの省エネ効果があるか具体的な数値に基づき省エネ量、省エネ率の値を示すこと。また、導入後、将来に期待できる効果を記入すること。）※例えば、年間省エネルギー量：（従来設備の消費電力×稼働時間）－（本設備の消費電力×稼働時間）＝○○kwh(○kl)　事業所単位での省エネ率○○％など。本設備は従来設備に対して、○○％の電力使用量の削減が見込まれ、さらには生産性の向上、廃棄量の改善も期待でき、・・・等。【省エネ最適化診断の結果】（該当者のみ）（診断機関：　　　　　　　　　　　　　　　　診断日：　　　　　　　　　　）※診断結果の写しを添付のこと。診断結果と導入設備について関連があること。※実施見込みであれば、予定日を記入してください。【採択された国の省エネ関連補助金】（該当者のみ）（補助金名：　　　　　　　　　　　　　　　　交付決定日：　　　　　　　　）※国の交付決定通知を添付のこと |
| ③自己消費用発電装置等の設置に係る事業【導入設備名】（メーカー、型番も記載のこと。別に資料がある場合は、添付すること。）【設備概要】（設備の機能について、優位性・先進性・省エネ性能等を含めて記載すること。別に資料がある場合は、添付すること。）【事業効果】（現状と比較し、どれくらいのメリットがあるか具体的な数値を基に示すこと。また、導入後、将来に期待できる効果を記入すること。）【採択された国の省エネ関連補助金】（該当者のみ）（補助金名：　　　　　　　　　　　　　　　　交付決定日：　　　　　　　　）※国の交付決定通知を添付のこと |

３　事業実施期間及び経費の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 事業実施期間 | ・・年・・月・・日～　・・年・・月・・日 |
| 事業に要する経費※ | 5,000,000円（消費税抜き） |

※事業に要する経費明細（区分は別表を参照のこと）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 金額（消費税抜き）円 | 摘要 |
| 設備費工事費 | 4,500,000500,000 | ○○設備据付工事費 |
| 合計 | 5,000,000 |  |

４　補助金交付申請額

|  |
| --- |
| 事業に要する経費(円)×補助率1/2＝ 補助金申請額(円)5,000,000円×1/2＝2,500,000円（上限額2,000,000円） |

・補助金申請額は、上記計算結果（千円未満切り捨て）と補助上限額のうち低い方の額となります。

（参考）

別表第2（第4条関係）

補助対象経費

|  |  |
| --- | --- |
| 経費区分 | 内 容 |
| 報償費・旅費 | 専門家の謝金・旅費等 |
| 委託費 | コンサル委託料、診断費、算定費等 |
| 設計費・設備費・工事費 | 設備導入・改良に係る費用等 |
| その他 | その他市長が認める経費 |

※補助対象経費は、別表第1の補助対象事業に係る経費とする。